

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【公開番号】特開2012-217765(P2012-217765A)

【公開日】平成24年11月12日(2012.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-047

【出願番号】特願2011-89524(P2011-89524)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月11日(2014.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転操作を行うための操作器具が係合される係合部を有し締結に必要なトルクよりさらに大きいトルクで回転させると破断して分離し得る部位である分離部が頭部に形成されたネジによって、2以上の構成部材が連結可能に構成された遊技機であって、

前記ネジが、破断する以前の状態における分離部の、前記係合部を除く少なくとも一部を覆う防護部材を備え、

前記構成部材が、前記ネジで締結される箇所に、前記ネジの軸部を螺入位置に案内する案内部を有するものであることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記防護部材が、前記ネジの軸方向に対し垂直な断面における断面形状が非円形の外形を有し、前記構成部材が、前記防護部材の断面形状に対応する非円形の断面形状を有する中空部を備える周壁部を有し、前記防護部材が前記周壁部内に嵌合した状態で前記ネジが螺入されるようになっていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。